平成２９年（フ）第２５２号
茨城県古河市上辺見1109番地14
債務者　白川　文和
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第３１７号
兵庫県尼崎市善法寺町10番３号　ＳＡドーム304､前住所兵庫県芦屋市朝日ケ丘町４番７－208号
債務者　平田　則大
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４号
岡山県美作市古町1718番地
債務者　坂本　章則
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　弘枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第２２９号
大分県由布市挾間町向原1196番地１　クリスタルテラス202
債務者　戸田　博司
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１０１８号
宮城県黒川郡大和町杜の丘２丁目３番地の８
債務者　小原　咲子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　晶紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第５２号
仙台市若林区中倉２丁目24番13―202号
債務者　品川　貴英
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第８８号
神奈川県大和市西鶴間４丁目11番11号　高橋ハイツ201号
債務者　松並　謙二
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　　信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４８８号
広島県山県郡北広島町有田370番地６
債務者　梅野　一弘（旧姓椎名）
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　直宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７８６号
広島県安芸郡海田町南幸町８番13号
債務者　野崎設備工業こと　野崎　吉之
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸川　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９８５号
（前住所）山口県下関市清末東町１丁目345番地６
債務者　山城　　徹
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１０８号
福岡市東区香住ヶ丘６丁目４－３、住民票上の住所福岡市東区香住ヶ丘３丁目28番14号
債務者　仲尾理惠子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１１号
北海道帯広市西20条南５丁目28番17号　松尾方１号
債務者　川村　純子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
北海道帯広市西20条南５丁目28番17号　松尾１号
債務者　川村　育美
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第３４９号
岩手県八幡平市堀切第13地割13番地４
債務者　田村　　陵
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２７７３号
大阪府寝屋川市新家２丁目７番15―３号、申立時の住所大阪府門真市三ツ島１丁目35番13―105号
債務者　松元　千聖（旧姓大塚）
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８６号
大阪府豊中市南桜塚３丁目２番36―302号
債務者　Ｈ・Ｌ　ＢＡＧＥＬＳこと　前田　惠理
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部